

社会・人権方針 (S)

2024年5月29日 制定

2025年7月1日 改定

1. 人権尊重の基本姿勢

一般社団法人 ASCM COMMUNITY JAPAN (以下、「ACJ」という)は、国際労働機関 (ILO) が定める労働における基本的原則及び権利を尊重し、すべての人の尊厳と基本的人権を擁護します。人種、宗教、性別、国籍、障害、性的指向等に基づく一切の差別を禁止し、多様性を尊重する包摂的な環境を構築します。

2. 公正な労働慣行と雇用

- **多様な働き方の支援**： 役員および業務委託スタッフに対し、各自の生活環境に応じた柔軟な勤務形態（リモートワーク等）を保証します。
- **公正な報酬**： 役員報酬の放棄という特別な事情を除き、業務に関わる全ての個人に対し、最低賃金を遵守し、貢献に応じた公正な対価を支払います。
- **健康と安全**： 物理的な職場を持たない形態であっても、リモートワークにおけるメンタルヘルスと身体的健康を保護するためのコミュニケーションと支援を行います。

3. キャリア開発と教育

「世界標準の SCM」を伝える組織として、自らの従業員および業務委託者に対しても、ASCM 等の国際資格取得や最新知識の習得を積極的に支援し、個人の「雇用適性の維持 (Continued Employability)」を促進します。

4. 顧客およびコミュニティへの責任

- **顧客の安全と情報保護**： 教育講座の受講生およびコミュニティ参加者の個人情報厳重に管理し、プライバシーを保護します。
- **コミュニティ投資**： サプライチェーン実務家向けのコミュニティイベントを企画・実施し、日本の産業競争力の源泉となる「人」と「知」のネットワークを強化します。

5. サプライチェーンにおける社会面アセスメント

提携団体との契約において、児童労働、強制労働、現代奴隷の排除を含む社会的基準への配慮を期待します。

6. KPI と目標

2030 年までに全従業員およびインストラクターに対する「インストラクター行動規範」および「一般社団法人 ASCM COMMUNITY JAPAN コンプライアンスハンドブック」の周知および「人権研修」の実施率 100%を達成します。

ACJ は、教育という事業の性質に鑑み、ここで働く人々および受講する人々すべてが尊重され、成長できる社会の実現に寄与します。

一般社団法人 ASCM COMMUNITY JAPAN
理事長 行本 顕

